

## 母子保健の切れ目ない支援体制の構築をめざして

鳥取県母子保健対策協議会

母子保健対策専門委員会

- 日 時 平成29年3月2日（木） 午後1時45分～午後3時40分
- 場 所 鳥取県健康会館 鳥取市戎町
- 出席者 20人  
 魚谷会長、中曾協議会長、大野耕委員長  
 井奥・石谷・井田・植田・宇都宮・大城・大野原・笠木・  
 木本・坂本・瀬川・皆川各委員  
 鳥取県福祉保健部子育て応援課：川島係長  
 〃 子ども発達支援課：伊藤主事  
 健対協事務局：谷口事務局長、岩垣係長、田中係長

### 【概要】

- ・平成27年の出生者数は4,624人で前年より97人増加した。合計特殊出生率は1.65（全国1.45）で前年より0.05ポイント増加した。
- ・平成27年度の1歳6か月児健診受診率は98.2%、3歳児健診受診率は98.0%だった。精密検査割合が市町村で大きく差があり、精密検査の内訳（なぜ精密検査へ回ったのか）が分かれば集計して欲しいとの要望があった。
- ・平成27年度新生児聴覚検査実施率は98.7%（前年度同比）だった。難聴の確定診断を受けたのは26人（両側難聴14人、一側難聴12人）で、検査実施数（5,841人）の0.4%だった。
- ・5歳児健康診査マニュアル（鳥取県版）講習会を平成29年1月25日開催した。5歳児健診に携わる医師、保健師、保育士等を中心に全県で153名の参加があった。今後、小委員会において健診の精度や事後措置の

検証方法を検討する。

- ・鳥取県医師会、鳥取県及び鳥取県警察は、協力して児童虐待予防及び早期発見、並びに被害児童の安全確保に資するため、平成28年11月に協定を締結した。
- ・平成29年4月より妊婦健診における子宮がん検診の細胞採取方法を住民がん検診と同様に液状検体法で実施することとなり、採取器具の選定を行った。
- ・産前産後を含めた母子保健に係る鳥取県版の「切れ目ない支援体制」の構築に向け、専門家（心療内科・精神科医）の意見も伺いながら小委員会において検討を始める。

### 挨拶（要旨）

〈魚谷会長〉

少子高齢化社会において、安心して子どもを産み育てていくための母子保健分野は大変重要であり、この分野の対策が十分にされていけば、将来の出生率向上にもつながるものと期待している。

本県の母子保健事業が充実していくよう、熱心な議論をよろしく願います。

〈中曾協議会長〉

乳幼児の虐待が社会問題となっているが、本県でも医療機関と関係機関が連携し対策を模索している。市町村でも産後ケア事業（ネウボラととり版）が進み、これは一人でも多くの子どもが虐待を受けず健全に育つために必要な事業であり、これも少子化対策に繋がるものと思っている。また、昨年度協議された妊婦健診における子宮がん検診の細胞診判定法や採取器具について方向性が示されている。本日は審議をよろしく願います。

〈大野委員長〉

本県では不登校に関して中学生は概ね横ばいであるが、小学生は確実に増えてきている。小学生の校内での暴力も確実に増えている。改訂された5歳児健診マニュアル、1歳6ヵ月、3歳児健診マニュアルが活用され、早期に子育てで支援ができ、自己肯定愛が下がることがないような養育体制が全県で整うよう期待している。本日は熱心なご討議をお願いする。

## 報告事項

### 1. 母子保健指標の推移について：

子育て応援課 川島係長

鳥取県と全国とを比較した母子保健指標の推移によると、平成27年1月～12月の出生者数は4,624人で前年より97人増加した。合計特殊出生率は1.65（全国1.45）で、前年より0.05ポイント増加した。

乳児死亡数は15人で前年より1人減だった。15人の内訳で最も多かったのは先天奇形、変形及び染色体異常が5人であった。

### 2. 平成27年度市町村母子保健事業実施状況について：子育て応援課 川島係長

妊娠届出数（地域保健・健康増進事業報告）は4,594件で前年より99件減少した。満11週以内の届出が4,192件、全体の91.2%（前年91.0%）であった。分娩後の届出は1件（前年8件）だった。妊婦訪問指導の実人員は90人だった。前年は59人であり、市町村において子育て世代包括支援センターによる支援などが開始されてきた結果と推測される。

#### ・乳児健康診査受診状況

1歳6ヵ月児健診対象者数は4,620人、受診者数は4,538人、受診率は98.2%（前年97.9%）だった。そのうち精密健診受診者は108人だった。3歳児健診対象者数は4,735人、受診者数は4,642人、受診率は98.0%（前年97.7%）だった。そのうち精密健診受診者は343人だった。未受診者に対しては、各市町村とも複数回にわたり健診案内を通知しているほか、個別訪問するなど取り組んでいる。未受診の中にハイリスクが隠れているケースもあり、引き続き、勧奨をお願いしたいとの意見があった。

なお、集計表に精密検査対象者数（人）と精密検査受診率（%）を掲載して欲しい、精密検査割合が市町村で大きく差があることから精密検査の内訳（なぜ精密検査へ回ったのか）が分かれば集計して欲しいとの要望があり、県を通じて市町村へ確認することとした。

その他、市町村母子保健事業に関して以下の報告があった。

- ①妊娠届出時の妊婦の喫煙状況は119人（2.5%）で前年より若干減少した（前年2.7%）。同居家族は1,998人（42.9%）に喫煙があり、前年42.5%から若干増加した。
- ②3歳児健診票の問診項目「子育てをしている時の“育てにくさ”」について、「いつもそう思う」の回答は、4,646人中54名で、1.2%（前年1.6%）だった。委員からは、「いつもそう思う」

に回答していない人との比較ができないか、との意見があった。

### ③ 5歳児健診（発達相談）実施結果

4市が実施している発達相談は、相談者数計167人、要精検は59人（35.3%）だった。15町村が全員に実施している5歳児健康診査は、受診者1,055人（受診率99.1%）、要精検は62人（5.9%）だった。

## 3. 平成27年度新生児聴覚検査実施状況について：子ども発達支援課 伊藤主事

### ・新生児聴覚検査実施状況

県内の全分娩取扱産科施設16カ所で実施され、県全体実施率は98.7%（前年度同比）だった。そのうち難聴の確定診断を受けたのは26人（両側難聴14人、一側難聴12人）で、新生児聴覚検査実施児数（5,841人）の0.4%だった。NICU入院児の検査実施率は99.2%、前年度比0.6%減だった。NICU入院児を除いた検査実施率は98.7%、前年度比0.1%増だった。未実施の理由は、「保護者が希望しない」「費用がかかるため」などであった。

### ・精密検査実施状況

NICU入院児の難聴児数は両側難聴が3人（軽度1人、中等度1人、高度1人）、一側難聴が1人（軽度）だった。NICU入院児を除いた難聴児数は、両側難聴が11人（軽度7人、中等度2人、高度2人）、一側難聴が11人（軽度4人、中等度1人、高度4人、精査中2人）であった。

## 4. その他

### ① 平成27年度先天性代謝異常検査の状況について

#### ・ガスリー検査

検査総数5,871件（延数）のうち要精検者は41人で、要精密の内訳は、東部9人、中部6人、西部13人、県外13人であった。要精検の要因では、先天性副腎過形成症の疑いが30人、先天性甲状腺機能低下症の疑い8人などであっ

た。確定診断者は2人（前年8人）だった。

#### ・タンデムマス法検査

検査総数4,259件（延数）のうち要精検者は19人で、内訳は東部9人、中部1人、西部7人、県外2人であった。要精検の要因では、グルタル酸血症2型の疑いが7人、VLCAD欠損症の疑い6人などであったが、確定診断者は0人（前年0人）だった。

### ② 平成27年鳥取県内の人工妊娠中絶の現状について

実施数は1,043件で前年より46件減少した。平成15年をピークに減少しているが、実施率は10.0%（全国6.8）で7年連続全国ワースト1位である。学校での教育により20歳以下は減少しているが、25歳～39歳は依然として高い傾向がある。

### ③ 5歳児健康診査マニュアル（鳥取県版）講習会について

平成29年1月25日、5歳児健診に携わる医師、保健師、保育士等を対象に、平成28年11月に改訂したマニュアルを使用し、健診手順や問診・診察のポイントなどについて鳥取大学医学部脳神経小児科教授 前垣義弘先生を講師に講習会を開催した。当日は鳥取県医師会テレビ会議システムを使用し、西部医師会をメインに中部、東部へ映像配信を行った。参加者は全県で153名と非常に好評であった。健診の精度や事後フォローの検証をして欲しいとの声が多く寄せられた。

### ④ 児童虐待事案に係る鳥取県医師会・鳥取県・鳥取県警察の連携に関する協定書について

鳥取県医師会、鳥取県及び鳥取県警察は、協力して児童虐待予防及び早期発見、並びに被害児童の安全確保に資するため、平成28年11月17日に協定を締結した。これにより、新たに医療現場から直接警察へ被害児童に関する情報提供が可能となる体制ができた。身の危険を連想させる場合には即座に通報・連絡するよう明記してあるほか、確

証がなくても、通報・連絡しても構わないし、結果、“空振り”でも構わないことを確認している。24時間対応可能であり、疑わしい場合は、最寄りの警察署または鳥取県警察本部少年課少年事件係(0857-23-0110)までご連絡願いたい。詳細は、鳥取県医師会報1月号(No.739号)23~28ページを参照のこと。

## 協議事項

### 1. 市町村の産後ケア事業の実施について

妊娠～子育て期までの支援を切れ目なく提供するための窓口「子育て世代包括支援センター(とっとり版ネウボラ)」は現在10市町村で設置済みである。また、産後ケア事業は9市町村で実施済みで、来年度からはさらに3町が開始予定である。

しかし市町村では、これらの事業を進めていく中で以下の課題を抱えている。

- 人材確保の問題(保健師・助産師など専門職不足)
- 体制整備の問題(産後ケアが必要な者を迅速に把握し結びつける制度)
- 受け皿の問題(母子のショートステイや乳児一時預かりの希望者増加)
- 必要性への本人や家族からの理解が得られない

県ではこうした課題への対応案として、①産前産後支援事業経費の一部補助、②市町村と産婦人科医療機関や助産所等の連携の見直し、③「産後ケア」の周知・必要性の啓発、を検討している。

委員からは、ショートステイや乳児一時預かりが無料で利用できるなど利用者本人が直接給付を受けられるサービスや、産前産後で切れ目のない鳥取県独自のサポート体制(ペリネイタルビジット)を望む意見があった。

なお、国では、産後うつ予防や新生児への虐待予防等を図る観点から、産後2週間、産後1か月など出産後間もない時期の産婦に対する健康診断(産婦健康診査)2回分に係る費用の助成事業

を次年度から開始予定との報告があった。

### 2. 5歳児健康診査・発達相談の検証について

平成29年1月に開催した5歳児健康診査マニュアル(鳥取県版)講習会において、当日の質疑やアンケートの中で、健診の精度や事後フォローの検証をして欲しい、5健が発達支援や子どもたちの育ちにどこまで有意義なのかデータの分かれれば示して欲しい、就学後の育ちを知ることが課題であり是非知りたい、健診のやりっぱなしではなく是非とも検証して欲しい、などの意見が多く寄せられていた。講師を務めた前垣先生からも「検証は必要」との助言もあった。

協議の結果、次年度以降、母子保健対策小委員会において必要に応じて委員を追加し、具体的な検証内容や方法について検討を始めることとした。まずは平成29年3月に今年度2回目の小委員会を開催し、次年度以降の方向性について検討する。

### 3. 妊婦健康診査における子宮がん検診について

妊婦健康診査での子宮がん検診の細胞採取方法については、昨年度の会議において住民がん検診と同様に液状検体法を推奨するとの意見で一致し、市町村の意見も伺った上で今後の方向性を示すこととなった。その後、県より市町村に意向調査アンケートを実施、市町村と単価調整など協議を重ねた結果、平成29年4月から変更することが決定した。

今般、採取器具について皆川委員より提案があった。妊婦に使用可能な頸部細胞診採取器具は限られており、協議の結果、「サイトピック端部B」とすることとした。

なお、本件においては、3月16日開催予定の子宮がん部会・子宮がん対策専門委員会においても協議する。

#### 4. 母子保健に係る「切れ目ない支援体制」について

産前産後を含めた母子保健に係る支援体制としては、市町村では「子育て支援世代包括支援センター」の設置が進み、妊娠期から様々な相談に対し地域の実情に応じた支援を開始している。しかしながら、産後ケア（ショートステイ）やデイケア、発達などの子育て支援などは居住している地域により受けられる支援内容に差があり様々である。

県では、出産後の母親は慣れない乳児の世話などで疲労や負担感、育児不安を抱えることもあり、県内どこに住んでいても一定水準以上の支援が受けられるよう、鳥取県版の「切れ目ない支援体制」の構築について検討を行いたいとのことだった。

委員からは、県内である程度足並みをそろえることは重要であるが、対応できるスタッフや専門職を地域でどう育てていくかが課題、産後うつなどの問題もあるため心療内科または精神科医を本委員に加えて助言をいただいているどうか、産後ケアへの対応スタッフとしては助産師会に相談してはどうか、市町村・産婦人科および小児科医療機関・保育所・さらには就学相談のため教育委員会との連携が必要、などの意見が出された。

これらの意見を踏まえ、産前産後を含めた母子保健に係る鳥取県版の「切れ目ない支援体制」の構築に向け、今後小委員会で検討を始めることとした。

